

# 令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：健康長寿課  
 担当名：母子保健担当  
 内線：3561

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S82	地域連携周産期支援事業（産科施設）		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費		
事業期間	令和 7年度	根拠法令	医療施設等経営強化緊急支援事業実施要綱 医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金交付要綱		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-7	
1 事業概要	産科施設において分娩取扱の継続が難しい場合に、妊婦健診等を担う施設として診療を継続することで地域の他の産科施設の負担が軽減されるよう、財政的支援を実施することにより、周産期医療体制を確保する。		5 事業説明		(1) 事業内容 産科施設において分娩取扱の継続が難しい場合に、妊婦健診等を担う施設として診療を継続することで地域の他の産科施設の負担が軽減されるよう、財政的支援を実施する。 30,868千円 → 12,124千円				
	地域連携周産期支援事業（産科施設）△18,744千円				(2) 事業計画 妊産婦の健康診査を実施している産科医療機関(分娩を取り扱っていない、又は分娩取扱の継続が困難な施設に限る。)において、令和6年度中に契約をした以下の費用を補助する。 ア 施設整備費 妊婦健診を含む外来診療等に必要なスペースの設置又は改修等に要する費用 基準額 1施設当たり16,800千円 イ 設備整備費 妊婦健診を含む外来診療等に必要の診察台、超音波診断装置等の導入に要する費用 基準額 1施設当たり7,279千円				
2 事業主体及び負担区分	【厚生労働省】 医療施設等経営強化事業費補助金 (国1/2・県0)事業者1/2				(3) 事業効果 分娩を取り扱っていない、又は分娩取扱の継続が困難な産科施設に対して妊婦健診を含む外来診療に必要な施設・設備整備に必要な費用を補助し、妊婦健診等を担う施設として診療を継続することで近隣の分娩施設の負担が軽減される。 【活動指標(アウトプット)】 外来診療に必要な施設・設備整備に必要な費用を補助(11施設) 【活動指標(アウトカム)】 地域でこどもを安心して生み育てることのできる周産期医療体制を確保				
3 地方財政措置の状況	なし				(4) 補正予算の概要 産科施設への補助金交付額が見込みを下回ったことによる減 △18,744千円				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△18,744	国庫支出金	△18,744					0	12,124
現計額	30,868		30,868					0	

## 事業内訳書

事業名	地域連携周産期支援事業（産科施設）		
単位事業名	地域連携周産期支援事業（産科施設）	予算額	△ 18,744千円

### ○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	△18,744	—	【厚生労働省】 医療施設等経営強化事業費補助金 補助率 10/10
合計	△18,744	—	

### ○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△18,744	—	医療機関への補助金の減 2施設分
合計	△18,744	—	